



鳥山杉の子保育園 一時保育のご案内

2026 年度版

【一時保育はこんな保育です】

週に1～3日程度の保育が一定期間継続して必要な場合や、家庭での保育が困難になった場合等に保育園が日中お預かりして保育を行っています。

利用できる方：世田谷区内にお住いの方で、1歳児クラス（令和6年（2024年）4月2日～令和7年（2025年）4月1日生まれ・幼児食を食べられるお子さん）以上から未就学児のお子さんをお預かりします。

【曜日登録】：保護者の就労・通学・通院・看護・介護・育児不安などで週に1日～3日程度継続して、家庭での保育が困難となる方。（1ヶ月以上の一定期間）

※アレルギー対応は医師の診断書が無いものは除去できませんのでご了承下さい。

【緊急保育】：以下の理由で一時的に家庭での保育が困難となる方。（1ヶ月以内）

- ・保護者が死亡・行方不明等で不存在の時
- ・保護者が傷病又は出産のため入院する時
- ・保護者が入院する親族の看護にあたる時
- ・保護者が災害復旧活動に従事する時
- ・保護者が親族の葬儀を主催、出席する時
- ・保護者が裁判員（候補者・補充裁判員を含む）となり、裁判所から来庁を依頼された期間

【スポット利用】：利用理由は曜日登録利用と同じになります。（週に最大3日まで）

- ・毎月1日から（1日が土日祝の場合は翌平日）から翌月の予約受付を開始します。
- ・利用したい日の2日前までにご予約下さい。（前月までに申し込みを済ませておいてください。）

※スポット利用のアレルギー対応は行っておりません。

◇保育時間：午前9時00分～午後5時00分までの中で必要な時間

◇基本保育料

登録利用の方→1 日（午前9時00分～午後5時00分）→3,000 円（昼食おやつ代含む）

半 日（午前9時00分～午後1時00分まで）→1,500 円（昼食代含む）

スポット利用の方→1 日（午前9時00分～午後5時00分）→3,000 円（昼食おやつ代含む）

半 日（午前9時00分～午後1時00分まで）→1,500 円（昼食代含む）

※午後のみのお預かりはしていません。

◇利用可能な曜日：月曜日～金曜日

◇利用までの流れ

ステップ1→グーグルフォームで申し込み。

ステップ2→園より電話連絡をいたします。日程調整をし保育園に来ていただき、お子さんの様子や園での流れを話していきます。

ステップ3→希望利用日に空きが出たら利用開始です。

